

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 468

平成20年 5月20日(火曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 ORIX堂島ビル5F
 Tel.06-4799-2004 Fax.06-4799-0539

人 事

定年再雇用に新風が吹き込む 本格戦力化をふまえ待遇見直し

厚生労働省が07年6月、82,000社対象に行った改正高年齢者雇用安定法への調査では、「継続雇用で対応」と答えた企業が86%も占めた。多くの企業では再雇用を中心とした継続雇用で対応していることがわかる。

経済情勢は好転したが、少子・長寿化、労働力人口の減少等は加速している。高年齢者に蓄積された能力は、同一企業においてこそ発揮出来ること、ベテランによる若手への模範・技術継承の役目も果たせること、更に一旦離職した高年齢者の再就職は厳しいこと等から、再雇用の形態見直しに着手する企業が目立っている。

様々な形で雇用形態の拡大が進んでおり、まず再雇用制度の待遇改善ではコマツが1年ごとの雇用契約(管理職経験者・フルタイム雇用)を3年に延長した。注目は給与体系の改定で、最大で従来の2倍にあたる年収1,000万円まで引き上げ、段階的に500万円までの4段階に改めた。三井造船、新日鉄なども賃金・賞与を引き上げた。次に柔軟な勤務体系の導入は大成建設などで、09年4月から1日5時間程度の短時間勤務などを新設する(従来は週5日フルタイム限定)。65歳までの定年延長制度を導入したのはイオン(07年2月)と日本毛織(09年4月)。勤務地限定なし等の諸条件付きで、59歳時賃金水準を維持する。建機、造船、鉄鋼などグローバルな需要が拡大中で、高齢でも有能技術者の働くメリットを名実ともに付与する仕組みが求められる時代といえよう。

税務会計

路線価公表1ヵ月早まり7月1日 冊子での公表なくなり期間を短縮

国税庁はこのほど、2008年分の路線価を7月1日(火)に全国の国税局・税務署で公表することを明らかにした。路線価は、相続税や贈与税における土地等の評価額算定の際の基準となるもの。昨年8月に公表された2007年分の路線価では、標準宅地の平均額が前年を8.6%上回り、2年連続で上昇している。路線価は、1月1日を評価時点に、公示価格の8割程度が目安とされている。

国土交通省が今年3月に公表した今年1月1日時点の公示地価は、全国全用途平均で前年比1.3%増と2年連続の増加となったことから、路線価も3年連続の上昇となる公算が強い。

ところで、この路線価の公表日は、昨年は8月1日だが、今年は1ヵ月も早まる。納税者にとって歓迎すべきことだが、一方で、本年からは紙による路線価図等(冊子)を国税局・税務署に備え付けないことになったので留意したい。公表日が1ヵ月短縮された理由は、冊子での路線価図等の制作をやめたことで、その作業時間分が浮いたことにある。

公表日の短縮で納税者の利便性も向上したが、国税当局も大きなコスト削減ができたことになる。今後、国税局や税務署の窓口には、路線価図等閲覧用のパソコンが設置されるという。また、自宅や会社のパソコンから国税庁のホームページの「路線価図等の閲覧コーナー」にアクセスすれば、従来どおり、全国の過去3年分の路線価図等を見ることが出来る。

今週のキーワード

改正高年齢者
雇用安定法

06年施行改正法は年金支給開始まで働き続けられる環境整備が目的で見直された。企業は段階的に65歳までの雇用延長の義務化を負い、定年延長、継続雇用制度導入(再雇用)、定年制廃止、の3つのいずれかを選択する。は全員が対象で柔軟な人材活用が難しくコスト増を強いられる。は有能な人材を優先的に確保できる。当初は賃金水準が現役時の5割程度、職務は若手指導など補助的役割が主流だったが、賃金体系を見直し能力にあった中核業務就業が増えている。